



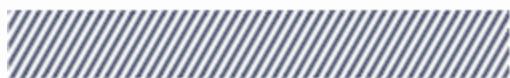
支援者のための つながるヒント



郡山市障がい者自立支援協議会

子ども支援部会





WELCOME!

「つながるヒント」は、2023年度子ども支援部会の活動の中で生まれました。子どもが健やかに成長するために、保育・教育・福祉など様々な分野で様々な取り組みが展開されています。

しかし、多岐にわたる取り組みには分野という壁が存在し、それぞれが有機的に連携できているとは言えない状況かと思います。

「つながるヒント」では、分野にとらわれず子どもの成長と子育てに役立つ事業や相談先を集めました。相談をすることですぐに解決するということでは無いかもしれません、そのつながりは対応に悩むあなたに新たな視点と手段を与えてくれると思います。

子どもや家庭を中心に関係機関が手を取り合い、安心して暮らせる地域になること、そして支援者が1人で抱え込むことなくチームで一緒に考えて支援していくために、この情報を活用いただければ幸いです。

CONTENTS



ライフステージごとの相談先



どこに相談しよう？



相談先一覧

LET'S
GO! →





ライフステージごとの相談先



①保健センター

②こども家庭課

③保育所児童カウンセリング事業

④保育所等クラスカウンセリング事業

⑤要支援児童等対応推進事業

⑥放課後児童クラブ療育巡回相談

⑦児童発達支援センター機能強化事業（地域障害児支援体制強化事業）

⑧特別支援教育相談会

⑨学校法律相談

⑩いじめ法律相談ホットライン

⑪学校不適応に関する相談

⑫方部巡回相談

⑬特別支援教育巡回相談

⑭特別支援教育に関する相談

⑮スクールカウンセラー

⑯スクールソーシャルワーカー

⑰福島県特別支援教育センター

⑲地域支援センター（特別支援学校）

⑳ほしくま児童家庭支援センター

㉑児童相談所

㉒発達障がい者支援センター

㉓発達障がい相談支援推進事業（地域支援マネージャー）

㉔郡山市障がい者・児に関する委託相談

どこに相談しよう？

幼児期①



子育てには悩みがたくさん。困った時には「郡山市子育てハンドブック」が役立ちます。それでもわからない時には、1人で悩まずに下記を参考にいろいろなところに聞いてみましょう。きっと新しい情報や視点を得ることが出来ると思います。

保護者から2歳の子どもの発達が心配と言われたけど、どうしたらいいのかな？

保健師・保育士

保護者の話をしっかり聞こう。

子どもの様子や母が困っていること、周りの人の反応等全体の情報を聞き取ったら、子どもと保護者に合った特色を持つ相談先に聞いてみよう。

相談先例：②・⑤・⑦・⑪・⑬

子どもに合った幼稚園を選びたいと相談されたけど、どうしたらいいのかな？

保健師・保育士

子どもの現状と保護者のニーズを確認しよう。

保護者が幼稚園に関する情報が不足しているとき。相談先例：⑦

幼稚園の個別支援への取り組み状況を確認したいとき。相談先例：⑦

保育所等訪問を検討しているとき。

相談先例：⑬

3歳になっても1語文で2語文はちょっと。言葉が遅れているのかも...。

保健師・保育士

担任の先生や園の中で相談してみましょう。

必要に応じて関係機関に聞いてみよう。

相談先例：①・②・⑦・⑪

子どもの進学について家族が支援級と通常級で迷っていると言われたけど、どうしたらいいのかな？

保健師・保育士

子どもの現状と保護者のニーズを確認しよう。

保護者が就学に関する情報が不足しているとき。相談先例：②・⑧・⑯

特別支援の実際を確認したいとき。

相談先例：⑧・⑯

どこに相談しよう？

幼児期②



子育てには悩みがたくさん。困った時には「郡山市子育てハンドブック」が役立ちます。それでもわからない時には、1人で悩まずに下記を参考にいろいろなところに聞いてみましょう。きっと新しい情報や視点を得ることが出来ると思います。

療育に通っているお子さんの
ケース。就学に向けて心理検
査を受けるよう勧められたよ
う。どこで心理検査を受けら
れるかな？

保健師・保育士



保護者の希望を確認しよう。

主治医がいる場合には主治医に相談してみるよう促してみましょう。わからない時には関係機関に相談しよう。
検査は時間がかかる場合もあるから早めの相談がオススメ。
相談先例：⑧

通所先（福祉サービス）を
一緒に探していくたいのだけ
れど、どこを紹介すれば
よいかな？

保健師・保育士



子どもの現状と保護者のニーズを確認し よう。

こどもや保護者のあなりたい、こうい
う生活がしたいといったことを確認し
よう。障がい福祉課のウェブサイトに福祉
サービスの一覧が掲載されているよ。わ
からないときは相談しよう。
相談先例：⑦・⑯・㉓

周囲から専門医の受診を勧め
られたけれど、受診までは
時間がかかるそう。その間に
ご家族の不安を和らげる方法
はないかな？

保健師・保育士



地域にある社会資源の活用を考えよう

発達に不安があるときの相談先はいくつも
あるよ。こどもと保護者の現状に合った、
相談先に相談してみよう。
相談先例：①・⑦・⑯

家庭でこどもが言うことを
きいてくれなくて、困って
いると保護者から相談され
たんだけど…

保健師・保育士



子どもの現状と保護者の希望を確認し よう

家庭への支援が必要なケースは、関係
機関と積極的に繋がりましょう。
相談先例：①・⑤・⑦・⑯

どこに相談しよう？

学童期・思春期



子育てには悩みがたくさん。困った時には「**郡山市子育てハンドブック**」が役立ちます。それでもわからない時には、1人で悩まずに下記を参考にいろいろなところに聞いてみましょう。きっと新しい情報や視点を得ることが出来ると思います。

児童クラブで、友達とのトラブルが多く、困っている様子・・・

学校の先生

児童生徒の日頃の様子から、様々な事情で、家庭での子育てが心配・・・

学校の先生

「中学校からは特別支援学校に通わせたい。」と保護者に相談されたけど・・・

学校の先生

保護者に精神障害があり、子どもの対応に困っているみたい・・・

学校の先生

子どもの現状を確認して、保護者の気持ちを聞いてみよう。

必要に応じて学校内で共有。管理職やコーディネーターを通して関係機関へ相談してみよう。

相談先例：⑥・⑯・㉒

子どもの現状と保護者の想いを整理しよう。

必要に応じて学校内で共有。管理職やコーディネーターを通して関係機関との連携を視野に入れましょう。

相談先例：⑭・⑯・㉐

保護者の話をしっかりと聞きましょう。

学校内で共有。内容を整理して、選択肢に特別支援学校が入ってくるときには関係機関とつながりましょう。

相談先例：⑭・⑯

子どもの現状を確認しよう。

家庭内のことば、多くの関係機関と連携しながら支援することが大切。

学校内で共有しつつ、積極的に繋がりましょう。

相談先例：⑯・㉐

相談先一覧（社会資源一覧）

	事業名	実施者（受託先）	事業実施主体（委託者）	内容	対象	特記
1	郡山市各保健センター（中央・南・北・西）			アセスメントから対応し検討 複数の保健師で対応し、時間をかけながら課題の特定化	全世帯からなんでも相談受付	
2	郡山市こども家庭課			離婚・DV・シングル家庭等生活の立て直し 子育てLINE相談		
3	保育所児童カウンセリング事業（個別カウンセリング）	郡山市保育課		臨床心理士を各施設に派遣し、保護者等からの相談を受ける	認可保育施設（公立・民間）に通う 3歳以上の児童の保護者 (※市の3歳児健康診査を終了している児童)	対応：臨床心理士
4	保育所等クラスカウンセリング事業（クラスカウンセリング）			臨床心理士を各施設に派遣し、保育士からのクラス運営等に関しての相談を受ける	認可保育施設（公立・民間）、 認可外保育施設、幼稚園	対応：臨床心理士
5	保育所等における要支援児童等対応推進事業			要支援児童（発達の遅れや虐待の疑いがある児童や、子育てに困難を抱えている保護者など）への対応について保育施設・保育士からの相談を受ける。	認可保育施設（公立・民間）	対応：地域連携推進員 (郡山市保育課 職員)
6	郡山市放課後児童クラブ療育巡回相談	社会福祉法人安積愛育園 通所支援事業所チエロ	郡山市こども総務企画課	放課後児童クラブを巡回。気になる子どもの相談や障害理解の促進及び環境調整	市内放課後児童クラブ 6か所	
7	地域障害児支援体制強化事業 (郡山市児童発達支援センター機能強化事業) (巡回支援専門員整備事業)	社会福祉法人安積愛育園 通所支援事業所チエロ	郡山市障がい福祉課	すぐのび子育て相談 育ちについて相談、助言、情報提供等	ご家族	対応：巡回等支援専門員
				すぐのび巡回相談 発達が気になる段階から関わり、地域全体で支える仕組みづくりを行う	保育所・幼稚園・事業所・学校等	対応：巡回等支援専門員
				子育てサロン てんとうむし 発達が気になる子どもの相談、情報提供等	発達に不安を感じる子どもをお持ちの保護者	アルバ・ニコ館で各月1回程度実施
8	特別支援教育相談会運営	郡山市総合教育支援センター		学びの場についての相談	未就学児の保護者	対応 教育支援委員会教職委員 指導主事 特別支援教育アドバイザー
9	学校法律相談			指導主事が担当。弁護士に予約をとって相談対応。	学校	民間認可保育所は、初めて実施する施設の1回目のみ保健師が出向き、実施のアドバイスをする

	事業名	実施者（受託先）	事業実施主体（委託者）	内容	対象	特記
10	いじめ法律相談ホットライン	郡山市総合教育支援センター		電話相談。毎月第2水曜日、15～17時。TEL：935-0080 総教は情報を共有しない。緊急時や危険が及ぶ場合はその限りではない。	誰でも	対応：弁護士
11	学校不適応に関する相談			予約制。電話や来所で予約する。相談後、適応指導事業につなげる。	保護者	対応：指導主事・適応指導教室指導員
12	方部巡回相談事業			方部分室(学区の公民館での適応指導、個別対応) サテライト分室（柴宮・富久山公民館で週1回、予約なし）	児童、保護者	対応：指導主事・方部巡回相談員
13	特別支援教育巡回相談事業			全校を巡回している。それ以外にも学校からの依頼があれば相談可能。	学校	対応：指導主事・特別支援教育アドバイザー
14	特別支援教育に関する相談			予約による来所相談。電話はいつでも良い	保護者	対応 指導主事 特別支援教育アドバイザー 特別支援教育相談員
15	スクールカウンセラーの全校配置			全学校に配置されている。	児童、保護者、教師	対応：スクールカウンセラー（39名）
16	スクールソーシャルワーカーの派遣			問題を把握し、関係機関へつなぐ	学校	対応：スクールソーシャルワーカー（3名）
17	福島県特別支援教育センター（療育センター3F）				課題を整理して専門機関に繋ぐ	保護者、児童
18	地域支援センター「なないろ」	福島県立あぶくま支援学校	福島県教育委員会	特別な支援を必要とする子供たちの保護者や先生方等の支援。知的な発達や生活等に関する様々な不安や悩みの相談。電話、来校での相談。出かける支援や研修支援。	保護者、幼稚園・保育所・学校の先生、教育委員会、関係機関、事業所など、お子さんのかわる方。誰でも。	対応：地域支援センター職員（教員） 特別支援教育アドバイザー 申し込み：随時・直接各校へ
	地域支援センター「さくらぎ」	福島県立須賀川支援学校郡山校	福島県教育委員会	病気や障がいによる学習や生活等に関する様々な疑問や悩みの相談。電話、来校での相談。出かける支援や研修支援。		
	地域支援センター「ぐんぐん」	福島県立郡山支援学校	福島県教育委員会	手、足等 身体の動きに不自由がある子どもの生活や学習、物事の捉え方の特徴などの相談。電話、来校での相談。出かける支援や研修支援。		
	地域支援センター「みみらんど」	福島県立聴覚支援学校	福島県教育委員会	きこえやことばに心配がある乳幼児・児童・生徒への支援。電話、来校での相談。出かける支援や研修支援。		
19	ほしくま児童家庭支援センター	星総合病院	福島県	こども・家庭についての悩み相談への対応 プレイルームあり	18歳までのあらゆる相談	

	事業名	実施者（受託先）	事業実施主体（委託者）	内容	対象	特記
20	福島県児童相談所			ケースワーク	18歳までのあらゆる相談	
21	福島県発達障がい者支援センター（福島県総合療育センター）			①相談支援-助言・情報提供 ②発達支援-発達検査等 ③就労支援-相談・就労関係と連携 ④普及啓発及び研修	県内のご本人・ご家族・関係機関	
22	発達障がい相談支援推進事業（地域支援マネージャー）	NPO法人 ぴいかあぶう（中通り）	福島県児童家庭課	困難ケースを含めた支援を実施できるようサポート	保育所、幼稚園、事業所	
23	郡山市障がい者・児に関する委託相談	ecco（エッコ）：田村町 郡山市障害者福祉センター：中田町 ふっとわーく：西田町・日和田町 郡山市社会福祉協議会：喜久田町・片平町 オフィスIL：熱海町 コンサル：三穂田町・逢瀬町 コスマスクラブ：湖南町 上記事業所の輪番制：旧市内・富久山町・安積町 (調整：郡山市障がい福祉課)	郡山市障がい福祉課	障がい者・児の地域生活に関する相談に応じ、 障害福祉サービスの利用等について相談に乗る。関係機関へ繋ぐ。	ご本人・ご家族・関係機関	
24	郡山市障がい福祉課（医療的ケア児等コーディネーター）			医療的ケア児等と支援者の総合相談窓口	医療的ケア児・重症心身障害児等、関係機関	

郡山市
福島県

子育て（保健・保育）
教育
福祉